

平成 30 年 3 月 21 日

関 係 各 位

名古屋タクシー協会

会長 天野 清美

トヨタ次世代タクシー「JPN TAXI」車いす利用に関する重要なお知らせ

時下、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、昨秋、トヨタ自動車様から国土交通省「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」に適合する新しいタクシー専用車両（JPN TAXI、以下「UD タクシー」とします）が発売され、当協会会員一同タクシー車両のユニバーサル化に向けて取り組んでいるところです。

トヨタ自動車様の UD タクシーは、車いすのまま乗降いただくことが可能な一般タクシーです。若い方から高齢者まで乗降しやすく多くの方に対応可能なユニバーサルタクシーであります。そのため、車いすでのご利用にあたりましては、車輻の設計上の特性・特徴などにつきましてあらかじめご理解をいただきたい点がいくつかございます（車いす専用車とは異なっております）。

当協会では、これらの点につきまして、別添のとおり取りまとめをいたしましたので、関係各位（団体）の皆様にお知らせさせていただきます。

なお、本取扱いについて、貴会広報紙などへの掲載により貴会会員の皆様にもお知らせいただき、ご利用時のご理解とご協力を賜りますことをご案内していただくことをお願い申し上げます。

また、貴会を通じて、関係の障害者団体様への情報提供について、重ねてお願い申し上げます。

【問合せ先】

名古屋タクシー協会 事務局

（担当）多田、堀尾、鈴木

（TEL）052-871-0601

（FAX）052-871-8715

トヨタ次世代タクシー「JPN TAXI（ユニバーサルデザイン《UD》タクシー）」に 乗車希望される車いすご利用のお客様へのお知らせ

平成30年3月21日

名古屋タクシー協会

今回新発売されたトヨタ自動車のユニバーサルデザインタクシー（通称 JPNTAXI・ジャパンタクシー）は、「車いすのままご乗降できる」一般タクシー車両です。

車いすご利用時には、車いす専用車両（福祉車両）に比べて、設計上の制約等により利便性・機能性の面でご不便をお掛けすることがあります。車いすでご利用を希望される皆様におかれましては、下記の点についてご理解とご協力を賜ります。

1. ご乗車できない種類の車いすがありますのでご注意願います。

- ① 国土交通省の「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」に適合する一般タクシー車両です。
- ② ご乗車いただくことができる車いす（電動車いすを含む）のサイズ、重量にご注意の上ご利用願います。
- ③ ご乗車できる車いすのサイズは、別添「車いす固定スペースの寸法計測方法」となります。
- ④ 重量は、スロープの耐荷重が200kgとなっておりますので「車いす+車いすご利用者+お荷物+介助者（乗降時のサポート者）」の合計が200kg以下であること。
- ⑤ ご乗車時に客室内で前向きに転回し、走行時にはシートベルトの着用が必要なこと。

2. 乗降方法及び乗降場所には幾つかの制約があります。

- ① 車体左側スライドドアからの車両への乗降をしていただきます（左側スライドドアからの乗降限定となります）。車体左側スライドドアからの乗降が出来ない状況ではお断りすることがあります。
- ② 車体左側スライドドアから安全にご利用いただくため、乗降場所は歩道又は敷地内に「スロープを設置するスペース」及び「スロープを利用して車いす乗降」するための必要な場所が必要になります。
 - ・段差が利用できる場合
スロープNo.1の長さ+車いすの導入路 合計約1.8m程度
 - ・平地からの場合
スロープNo.1+No.2+車いすの導入路 合計約2.5m程度
- ③ また、ガードレール等で歩道と車道で仕切られている場所では、歩道に例え十分なスペースが確保されている場合であっても乗降取扱いできないことがあります。

- ④ 車道上での乗降は非常に危険であることからお断りすることがあります。
- ⑤ 乗降場所に制約があることから、ご利用にあたっては各タクシー会社との事前確認をお願いします。また、乗車及び降車場所ともに安全に乗降できる場所が確保されていることを必ず申告・確認をお願いします。
- ⑥ 実際に乗降する場所の安全確保が出来ないことを乗務員が判断したときは、乗降場所の変更等のお願いや努力しても危険な場合や駐停車禁止場所では乗降できない場合もある事をご理解の程お願い申し上げます。
- ⑦ 道路交通法に従い安全に乗降できる場所（駐車・停車ができる）へ移動させていただくことがあります。また、スロープ設置時の安全・安定が確保できる場所を乗務員が選定いたします。
- （ユニバーサルタクシーの駐車違反の除外申請は出来ない為）
- ⑧ タクシー乗り場でのご乗車時には、後続の車両にお客様がご乗車される為にタクシー乗り場から少し移動していただく場合があります。

3. 安全にご利用いただくため乗降準備に若干の時間をいただきます。

- ① 乗降時に乗務員が車内に格納された「スロープ」を取出して設置いたします。
- ② 介助者等が不在の時は乗務員が乗降のお手伝いをさせていただきます。
- ③ 現場での「スロープ」設置等の作業時間は「乗車時15分程度」「降車時10分程度」が必要になります。作業場所や天候によっても変わりますので時間に余裕をもってご利用願います。
- ④ 「スロープ」を使用することなく、車いすから座席に移乗してご利用いただくこともできます。この場合、ご利用の車いすは後部トランクスペース内に折りたたんで収納することが必要です。
- ⑤ また、電動タイプの車椅子の場合、後部トランクスペース内に収納するスペース及び後部トランクスペースへの収納に要する持ち上げ作業に支障があると判断した時（女性ドライバーなど）はお断りすることがあります。
- ⑥ 折りたたんだ際の寸法は、「長さ：1050mm」、「幅：350mm」、「高さ：900mm」以内が目安です。

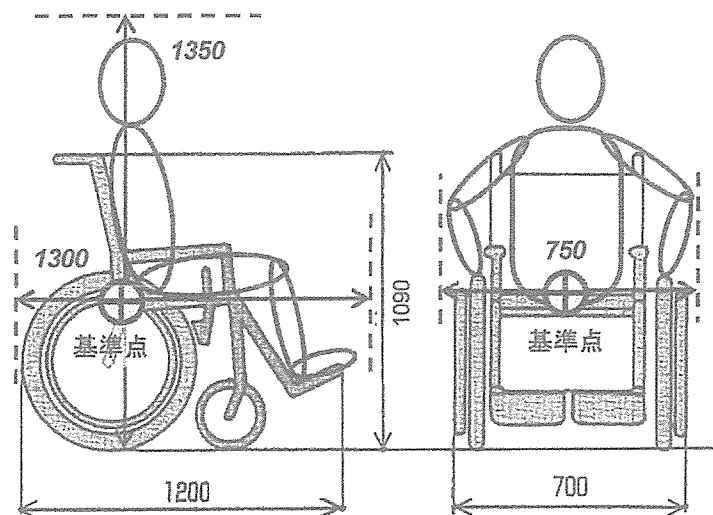
4. 乗務員がお手伝いできること・できないことがあります。

- ① 介助者等が不在の時は乗務員が乗降のお手伝いをさせていただきます。ただし、女性ドライバーなどでは「1.④」の重量・スロープ耐荷重が規定値（200kg）以下の場合であっても乗降取扱いが出来ない場合があります。
- ② 介助者等がいる場合は介助者による車両への乗降取扱いが可能かどうか確認します。ただし、介助者の乗降取扱いが危険と判断した時は乗務員が乗降のお手伝いをさせていただきます。
- ③ 自宅・居宅内等から車両への移動及び車両降車後の自宅・居宅内等への移動については、原則お引き受けできないことにご理解をお願いします。

(別添)

車いす固定スペースの寸法の計測方法

標準的な車いすが乗車できるように、JIS の車いす規格で規定された寸法基準点を中心に計測した場合、長さ 1300mm 以上、幅 750mm 以上、高さ 1350mm 以上（標準仕様認定項目（レベル 2）にあつては 1400mm 以上）の空間が確保されていること。寸法基準点は、標準的な乗車における位置とする。



付図 車いす固定スペースの寸法の計測方法（図中の数字は、JIS T9201（手動車いす）及び JIS T9203（電動車いす）で規定された最大値。赤字は標準仕様認定項目（レベル 1）において規定された値（単位は[mm]））